

平成 29 年度 事業計画

指定介護老人福祉施設
長 寿 園
八王子市叶谷町 1133

1. 目的

老人福祉法・介護保険法に基づき、介護老人福祉施設として、法人の経営理念に基づいて利用者の生活の安定及び充実を図ることを目的とする。

また、指定短期入所生活介護事業所として、要介護高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう必要な支援を行い、合わせて利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 利用定員及び職員数

- (1) 利用定員 80名
(2) ショートステイ利用定員 併設型 2名 空床利用型 3名
(3) 職員数

内	職種別	施設長	医師	事務員	生活相談員	介護支援専門員
訳	人員	1	3 (3)	3 (1)	1	1

介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練指導員	調理員	合計
34 (6)	6 (2)	1	2 (1)	6 (4)	58 (17)

29.4.1 現在

・() はパート職員・再掲

3. 運営方針

(1) 基本的人権の尊重と利用者本位による支援

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の権利としての尊厳の保持を強く認識し、常に利用者の立場に立った支援を行う。

(2) 自己決定と自立支援

利用者や家族の介護に対する希望・意向（ニーズ）やアセスメント調査により作成した施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談や社会生活上の支援及び機能訓練、健康管理及び療養上の支援を行い、より自立した日常生活を営むことができるようにするとともに介護環境の整備に努める。

(3) 地域ニーズへの対応

地域貢献の一環として地域の要援護者の災害時の避難所として必要な措置を講ずるとともに地域の人々との共生を重んじ、地域に開かれた施設づくりに努める。そのため市役所や関係協議会、町内会など関係機関との密接な連携に努める。

4. 運営計画

(1) 重点事項

ア 安定的事業運営の実施

- ① 八王子市入所指針に基づく透明性、公平性を確保したサービスを受ける必要性の高い者の優先的な入所に努めるとともに稼働率の向上に努め経営の安定化を確保する。

また、新規の入所が円滑に行えるよう入所前面接、施設見学を早めに行い、空床期間の短縮に努める。

- ② 看護、介護ケアの連携による入院予防の取り組みを強化し入院者を減少させるとともに、入院による空きベッドを有効活用するため空床利用ショートステイの受け入れを積極的に行う。
- ③ 看護体制の充実を図り利用者の健康管理の強化に努めるとともに、介護部所との協力体制を確保する。
- ④ 介護体制の強化により、1人当たりの負担を軽減し、介護サービスの強化に努める。
- ⑤ 看取りを行う体制を確保し、実施に向けて準備する。
- ⑥ 事務の効率化及び経費削減に努める。
- ⑦ 職場環境の改善に努め、職員の定着促進を図る。

イ 利用者サービスの向上

- ① 長寿園基本理念・基本方針に基づきサービスの向上に努める。
- ② フロアミーティングの開催などにより介護事故防止に努める。
- ③ 感染症等の予防対策、褥瘡予防対策、介護事故防止対策について各指針により積極的に取り組み、その発生防止に努める。
- ④ 身体拘束廃止について検討委員会を毎月開催し、より具体的な目標を設定し組織的に取り組む。
- ⑤ 利用者本人や家族の参加によるサービス担当者会議を定期的で開催し、希望や意向を反映した施設サービス計画、個別機能訓練計画、栄養ケア計画を作成し実行する。
- ⑥ 業務の見直しとそれに対応したマニュアルの整備・更新を行い、マニュアルに沿ったサービスの提供を行う。

特に、新規採用した介護職員のための基本的な業務の流れ、各介護業務別マニュアルにイラスト、写真を活用し、解りやすくする。

ウ 職員の資質向上

- ① 職員等に個別目標を設定させ、目標達成に向けた支援を行うとともに、内部研修、外部研修を行い、その成果を発表させる。
- ② 介護職員の特定医療行為研修への参加促進。

エ 職員の協働体制の確保

- ① 利用者の重篤化や介護職員等の不足に対応できる各部門の協働体制を構築する。

オ 積極的な情報発信

- ① ホームページを充実し新規情報を積極的に発信する。
- ② 「長寿園ニュース」の内容を充実し、行事や生活状況などを情報発信して施設と家族とのつながりを強化する。
- ③ 利用者家族との定期的な懇談会を開催し、家族の意向、施設に対する意見・要望を把握する。

カ 老朽化設備の改修等

- ① 車椅子の更新、新規購入や霊安室、非常階段の補修、厨房の補修など必要な設備等の改修を行う。
- ② 委託業者等による施設内の定期的清掃を実施する。

(2) 検討事項

- ① 一般浴室の改修を検討する。
- ② 老朽化した施設の改築のため、改築検討委員会で、市内の改築を終えた施設の情報、市の考え方、定員、現地での改築の可否、代替地の有無など基礎的な事項を検討し、法人本部へ報告する。
- ③ 施設の運営に必要な備品類の計画的な更新・購入に努める。

(3) 介護等サービス内容

① 食事

利用者にとって、食事は日常生活における最大の楽しみの一つであり、利用者の健康保持の上からも特に重要なサービスの一つであることから、個人の身体状況及び嗜好を十分配慮の上提供する。メニューの変更や、外出等の都合による食事時間の変更、食事場所の変更など、それぞれの利用者のニーズに対応して実施する。

また、ゼリー食が増加していることから、嚥下状態や嗜好などを、総合的にアセスメントしたうえで、ソフト食の提供をすすめる等、食事形態を向上させる取り組みを検討する。合わせて、食事環境の整備など、食事を楽しむための工夫についても検討する。

行事食は季節を盛り込み見ためにも喜ばれる料理の提供に努め、行事食のない月はおやつバイキングを開催する。(6月、11月)

ア 食事時間

朝食／ 8時00分 ～ 9時00分
 昼食／ 12時00分 ～ 13時00分
 夕食／ 18時00分 ～ 19時00分

イ 行事食

(ア) 誕生会食 毎月の誕生会の日(毎月第3木曜日)
 昼食・夕食(利用者全員)

(イ) 月別行事食

月/日	行事名	献立
4/6	野外昼食会	松花堂弁当
5/5	端午の節句昼食	ちらし寿司
6/8	バイキング	おやつバイキング
7/7	七夕昼食	ちらし寿司
7/13	流しそうめん	そうめん、天ぷら
8/10	夕涼み会	屋台風献立
9/16	敬老の日昼食会	松花堂弁当
10/1	開園記念日昼食	炊き込みご飯
11/9	バイキング	おやつバイキング
12/28	年忘れ昼食	ちらし寿司
1/1～2	正月料理	おせち料理
1/4	新年昼食	ちらし寿司
3/3	雛祭り昼食	ちらし寿司

ウ 栄養ケアマネジメント

関係職種が協働して、利用者ごとに栄養状態を把握し、個々人の摂食・嚥下機能に着目した食形態にも配慮して栄養ケア計画を作成する。栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行う。

② 入浴

プライバシーの確保と全身状態の観察、快適な浴室環境の工夫について、十分留意し実施する。入浴にあたっては、あらかじめ看護職員によるバイタルサインのチェックを行う。入浴できない利用者については、清拭を行う。

特浴対象者が増加しており、特浴日の業務にゆとりがない現状から、職員の体制や入浴日の変更など、更に工夫することができる点があるか検討していく。

一般浴	毎週月曜、木曜の午前または午後
-----	-----------------

特浴	毎週火曜、金曜の午前、午後
----	---------------

③ 排泄

利用者の心身の状況に応じ、個人のプライバシーを尊重の上、適切な方法により排泄の自立について必要な支援を行う。

おむつの定時交換は、原則として午前4時30分、9時30分、午後2時30分、8時に行っているが、個々の排泄状況を把握し、褥瘡・尿路感染予防の観点からも、積極的に随時交換を併用して行う。

また、トイレへの誘導等介助についても、利用者の状況を観察把握したうえで、より健康で自然な排泄リズムとなるよう介助する。

④ 口腔ケア

誤嚥性肺炎の防止などを期して、歯科医師・歯科衛生士の助言・指導により、口腔ケアを行い、口腔ケア・マネジメント計画の作成について検討する。

⑤ 医療・健康管理

看護職員は利用者の重度化に対応するため、嘱託医との連携を密にし、日曜・祝祭日の日勤帯を含めた365日、24時間オンコール体制で対応する。

日々の健康状態の観察や、他職種との情報共有を円滑に行うことで、食事、排泄、睡眠など、個々の利用者の状態を把握し、病状変化の早期発見と速やかな判断により病院受診を行い医師から処方された薬の管理等、適切に対応していく。

感染症対策については、特にインフルエンザやノロウイルスの流行期となる11月から3月までの間を「感染予防対策月間」と位置付けて、来訪者へのマスク着用等のお願いや職員出勤時の健康チェックなど、予防対策の一層の強化を図っていく。

また、胸部レントゲン検査等の健診については、利用者と職員の負担を軽減させるため、検診車の来訪により行う。

ア 嘱託医

- 内科外科医（非常勤）…毎週水曜
- 精神科医（ 〃 ）…隔週月曜
- 皮膚科（ 〃 ）…毎月第3火曜

イ 協力病院・協力医療機関

医療機関名	診療科目
恩方病院	精神科、皮膚科、眼科
八王子山王病院	内科、外科、整形外科、脳外科、泌尿器科、皮膚科
仁和会総合病院	内科、外科、消化器科、肛門科、耳鼻科、眼科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、婦人科、歯

	科、口腔外科、放射線科、ペインクリニック、リハビリテーション科、脳神経外科、
城山病院	内科、循環器科、リハビリテーション科
高山外科眼科医院	内科、外科、眼科
野下皮膚科	皮膚科
あきる台病院	内科、消化器内科、神経内科、整形外科、循環器内科、精神科、リハビリテーション科
赤木歯科医院	歯科

ウ 検査等

体重測定	月1回
血圧測定	月2回のほか、必要に応じ随時実施
検尿	年1回のほか、必要に応じ随時実施
新入所健康診断	入所後早期に実施
胸部レントゲン検査 血液検査・心電図検査	年1回（胸部レントゲン検査については、必要に応じ増やすこととする。）
インフルエンザ予防接種	年1回
ADL調査 長谷川式スケール調査	年2回

⑥ 機能訓練

機能訓練指導員と関係職種との連携を密にすることで、利用者の状況を的確に把握し、日常生活を営む上で必要な機能とQOLの維持向上を図るとともに、その機能低下を防止することを目指す。

ア 機能訓練指導員によるリハビリ

関節運動、バランス訓練、歩行・立ち上がり訓練、日常生活動作に必要な歩行器、杖、車椅子等の調達、管理を行う。

イ 個別機能訓練計画

関係職種が協働して、利用者毎にその目標、実施方法等を内容とする個別機能訓練計画を作成して実施する。計画の内容は3か月毎に利用者等に対して説明し記録する。

なお、機能訓練指導員等による訓練のみならず、毎日の介護における生活リハビリも実施する。

⑦ クラブ活動、レクリエーション等

利用者の日常生活にリズムと楽しみを提供し、気分転換をはかるため、次の事業を行う。

また、隣保館保育園行事や町会の夏祭り、近隣小学校の行事などの地域情報を、利用者と家族に周知し、家族付添いによる外出を促進支援する。

ア クラブ活動

クラブ名	定例日
------	-----

生花クラブ	第2第4月
詩吟クラブ	第2第4水
民謡クラブ	第1第3土

イ レクリエーション

行事名	実施日	内容
誕生会	第3木	記念品贈呈。演芸。 八王子隣保館保育園との交流。
ホーム喫茶	第4月、木	
ショッピング (園外散歩)	第1第2 第3木	地域スーパーや近隣の公園にて買物や散歩を実施。
カラオケクラブ	第1第3月	ボランティア協力。
老人クラブ	第1水	地域交流。
夕涼み会	8月10日	地域交流、ボランティア協力、 家族参加。
敬老記念式典・懇親会	9月16日	家族参加。法人本部から記念品の贈呈。アトラクション。
彼岸法要	9月21日 3月22日	物故者の供養法要。
運動会	10月19日	八王子隣保館保育園との交流。
風船バレーボール大会	未定	市内特養との交流。
節分豆まき	2月3日	利用者(年男、年女)による。
OT的作業	第2第4水	日赤奉仕団協力により作品を制作し季節毎に展示する。

⑧ 環境整備

ア 利用者の居住空間を適正な温度で管理するために、居室階の複数箇所で定時に温度を測定し、エアコンの調整等を行う。

イ 厨房並びに居室等は、毎年2回6月と12月に業者に委託して害虫駆除を行う。

ウ 寝具類はリースとし、シーツ、枕カバーは毎週水曜日に交換する。
また、包布、ベッドパットについては毎月1回および汚染時に随時交換する。

エ 居室、トイレ等の掃除は毎日行うとともに、利用者の衣類等の整理整頓を行い、利用者の衛生管理、環境の美化に努める。

オ 居室及び床、窓ガラスの清掃を年2回業者に委託し行う。

カ かぜ予防のため冬期に加湿器を置く。

(4) 業務運営の適正化

① 各種会議

介護サービスの向上と業務の適正化を図り、施設運営を円滑にするた

め、次の通り会議を実施する。

会 議 名	実施日	対 象 職 員 等
入所検討委員会	第3火曜	外部委員、園長、庶務主任、生活相談員、介護職員、看護職員、介護支援専門員
サービス担当者会議	毎週水	利用者及び家族等、園長、生活相談員、担当介護職員、担当看護職員、機能訓練指導員、管理栄養士、介護支援専門員
職員会議	奇数月第2木	全職員
幹部職員連絡会議	第1木	園長、各係主任・副主任、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員
身体拘束廃止 検討委員会	第1木	園長、各係主任・副主任、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員、医師
感染症対策委員会	3か月に1回	園長、生活相談員、介護支援専門員、管理栄養士、医師、看護職員、介護職員
褥瘡対策委員会	随時	園長、看護職員、医師、介護職員、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員
介護事故防止委員会	3か月に1回	園長、生活相談員、介護支援専門員、医師、看護職員、介護職員
給食委員会	第4木	園長、庶務主任、管理栄養士、調理員、生活相談員、介護職員、看護職員
研修委員会	4,7,10,1月の 第3水	園長、各係職員代表
利用者懇談会	7月、1月	利用者、園長他
介護職員会議	偶数月	介護職員
特定医療行為 安全委員会	第1木	園長、医師、看護職員、介護職員、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員
衛生委員会	第4水	産業医、園長、衛生管理者、事務員、看護職員、介護職員、調理員、職員組合員

② 情報公開、広報等

第三者評価やワムネット、東京都介護サービス情報などによる情報発信のほか、次のように実施する。

ア ホームページ

施設概要、サービスご利用のご案内、Q&A集、ボランティア募集等の情報提供・PRを行う。

イ 長寿園ニュース

利用者・家族等を対象に、行事予定や各種報告などを掲載し、情報の提供を行う。

ウ アンケートの実施

利用者、家族のサービス満足度を把握するとともに、要望や課題を

明らかにしサービスの向上を図るため、アンケートを実施し、結果を公表する。

工 職員個人番号

特定個人情報取扱い規程等に沿った職員の個人番号の取得、管理を行う。

③ 苦情対応

要望・苦情等は、施設業務を向上させる良薬であるとの認識の下、誠実に傾聴し、迅速に対応する。

また、八王子市介護サービス支援事業（利用者の要望・苦情の相談事業）に対する積極的な対応に努める。

④ 職員研修

介護等技術、知識の全般的な向上を目指す等、職員の資質の向上を図るため、次により研修を行う。

ア 外部研修

八王子市及び東京都社会福祉協議会等が実施する各種研修会等に積極的に参加する。

イ 施設内研修

研修事項については、研修委員会で決める。

特定医療行為の研修及び感染症対策、褥瘡対策、介護事故防止対策についての研修は、各指針に基づいて実施する。また、外部研修参加者の報告を、主に職員会議の際に行う。

なお、市の条例に基づく感染症、食中毒防止の研修を年2回以上行う。

⑤ 職員の福利厚生

項 目	対 象	内 容
定期健康診断	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が35才未満の職員 若年層健診を行う。 ・年齢が35才以上の職員 生活習慣病健診を行う。 また、節目の年（40, 50才）に当たる職員は、人間ドック健診を行う。 ※検診結果を産業医がチェックし、指導を行う。
夜勤者 定期健康診断	夜間勤務が ある介護職員	3月に、血圧測定、尿検査、視力測定、聴力測定、血液検査、心電図検査を行う。
検便	調理員	毎月1回、外部検査機関に委託して検査をする。
腰痛予防検診	介護職員	年2回、9月と3月に実施する。

予防接種	全職員	インフルエンザ
制服等の貸与	全職員	作業用制服
	介護職員	食事介助用及びおむつ交換時用エプロン、入浴用作業衣
	調理員	調理用エプロン、三角巾
職員研修旅行	全職員	親睦並びに見学、研修を兼ねた旅行実施
職員親睦会	全職員	各種親睦会を実施

⑥ 実習等の受け入れ

介護福祉士、ホームヘルパー等の実習を受け入れる。また、教員免許状取得希望者の介護等体験を受け入れ、将来の教育者に施設の理解を広く求める。さらに、地元小・中学校児童、生徒との行事を通じた交流を図る。

⑦ ボランティアの活動

各種婦人グループや八王子市介護予防事業・高齢者ボランティアなどにボランティアをお願いし、サービスの向上を期するとともに、新規登録を随時募集し、活発な活動を促進する。

(5) 非常災害対策

① 震災時の対応

大規模地震などの災害に備えて、行動マニュアルの作成、職員連絡網機能のチェック、職員の確保やライフライン対策、地域住民へ提供する施設としての役割などを検討していく。

② 避難消火訓練

火災、地震等の非常災害に備え、総合訓練及び部分訓練を次のとおり実施する。

月/日	訓練種別	訓練内容
4/24	避難訓練	夜間想定による避難誘導訓練
5/11	基礎訓練	消防用設備の配置、機能、取扱い要領の実習訓練
6/26	消火訓練	消火器、屋内消火栓（補助散水栓）の操法訓練
7/10	避難訓練	夜間想定による避難誘導訓練
8/24	地震訓練	地震想定による避難誘導訓練
9/11	救護訓練	自力避難困難者の救出方法の実習訓練
10/26	避難訓練	日中想定による避難誘導訓練
11/22	消火訓練	消火器、屋内消火栓（補助散水栓）の操法訓練
12/25	救護訓練	自力避難困難者の救出方法の実習訓練
1/11	基礎訓練	消防用設備の配置、機能、取扱い要領の実習訓練
2/26	避難訓練	夜間想定による避難誘導訓練
3/12	総合訓練	夜間想定による総合訓練（消防署検証、地域合同訓練）

③ 防火管理委員会

防火管理委員会を4月、7月、10月、1月に開催し、震災時の対応、

消防計画の見直し、各種訓練に関する実施計画の策定を行う。

④ 備蓄食品

非常災害時のための備蓄食品として、主食類、缶詰類、糖質類を常時 3 日分保有する。

⑤ 講習会等の参加

東京消防庁及び八王子消防署が実施する自衛消防隊員に対する講習会等に職員を参加させ、防災知識の向上を図る。

(6) 環境整備、及び設備整備等

① 整備予定

- ア …車椅子の計画的更新
- イ …自動車更新
- ウ …建物裏通路舗装
- エ …霊安室の雨漏り、内装修理
- オ …非常階段塗装工事
- カ …調理室改修
- キ …屋上防水工事
- ク …防犯カメラ設置工事

② 検討項目

- ア …給湯ボイラー更新
- イ …エレベーター更新
- ウ …一般浴室と浴槽改修
- エ …門扉新設工事